

住宅用火災警報器は、10年経ったら取り替えましょう！

住宅用火災警報器は設置が義務化されて10年が経過しました。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう！

★定期的に作動確認をし、音を聞きましょう！★

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします！

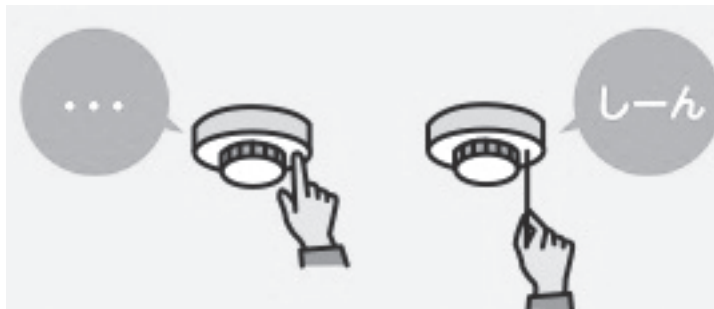
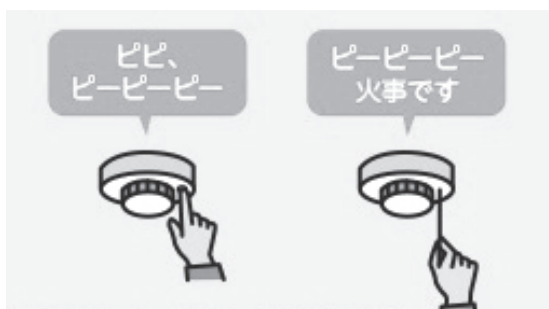


【正常な場合】

正常をお知らせするメッセージ
または火災警報音が鳴ります。

【音が鳴らない場合】

音が鳴らない場合は電池切れか、故障の可能性
があります。取扱説明書をご覧ください。



大切な命を救えるのはあなたかもしれません！

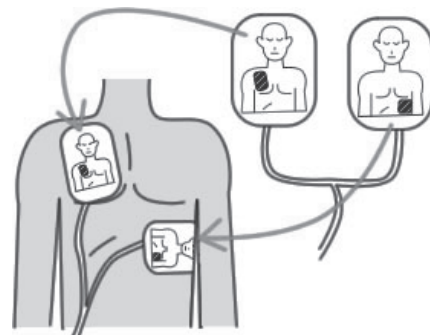
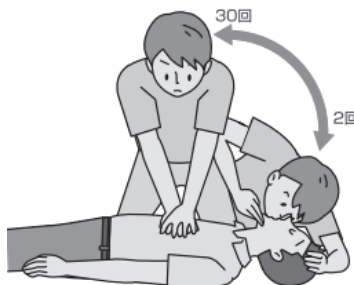
救命講習会を受講しましょう

119番通報をしてから救急車が到着する時間は、全国平均で約8～9分です。脳が酸素無しで生きていられる時間は、**3～4分**とされています。心臓や呼吸が止まっている傷病者をそのまま放置し救急隊に引き渡したのでは、仮に生命を救えたとしても元の社会生活ができるまで回復させることは困難になります。救命講習会はこの**約8～9分**の間に、**何をすべきか**を学べます。沼田消防では救命講習会を実施しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

【119番通報と協力者への依頼】

【胸骨圧迫と人工呼吸】

【AEDの使用手順】



問い合わせ先：深川地区消防組合沼田支署 救急救助係 Tel 35-2050
受講料：無料

※日時については、受講者のご希望に合わせます。

大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

『後にしよう その油断が 火事になる』

